

# 消費者トラブル

第3回

## 注意報



### 【トラブルQ & A】

#### ～ご存知ですか？ クーリング・オフ制度～

##### ■相談します

昨日、訪問販売で学習教材の契約をしてしまいました。冷静に考えてみると、金額が30万円と高額なため解約したいのですが、どうしたらよいでしょうか？

##### ■お答えします

クーリング・オフの書面を販売会社に通知することで、解約できます。クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引方法で商品等を購入した場合に、一定期間内であれば理由を問わず契約を解除できる制度です。ただし、お店で買ったもの・通信販売・インターネットで申し込んだ場合等はこの制度は適用されません。

##### ■クーリング・オフの期間（起算日は、契約書面を受け取った日）

訪問販売、電話勧誘販売など…8日以内

連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法）など…20日以内

##### ■クーリング・オフの方法

クーリング・オフは、必ず書面（官製はがき等）で配達記録郵便か簡易書留で通知します。信販会社とクレジット契約をした場合は、信販会社にも通知します。

##### 【ハガキの書き方】

##### ◆販売会社への通知（代表者宛）

通知書	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇円
販売会社名	〇〇株式会社
〇〇営業所	担当者〇〇〇氏
上記契約は解除します。	
支払い済みの〇〇〇円は返金してください。商品はお引き取りください。	
平成〇〇年〇月〇日	
(住所)	
(氏名)	

##### ◆信販会社への通知(代表者宛)

通知書	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇円
販売会社名	〇〇株式会社
〇〇営業所	担当者〇〇〇氏
上記契約は解除します。	
平成〇〇年〇月〇日	
(住所)	
(氏名)	

◎同制度の適用対象や期間等、詳細はお問い合わせください。  
問い合わせ 消費生活センター (☎2928-1233・FAX2923-8711)

### 下水道排水設備指定工事店の指定および変更

#### ■次の工事店を指定

▼野村設備 (日比田268-1/☎2944-0426)

#### ■次の工事店の店名が変更

▼(株)皆進 (旧店名: (有)皆進)

#### ■次の工事店の所在地が変更

▼横田設備工業(株)支店 (新座市片山1-15-31/旧所在地: 新座市片山1-1-32)

問い合わせ 下水道総務課 (☎2908-9213・FAX2998-9408)

### ひとり親家庭等への支援事業

市では、母子および寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の方を対象に次の制度を実施しています。

#### ■自立支援教育訓練給付金

内容 母子家庭の母が訓練給付金の対象となる講座を受講後、受講費用の一部を支給  
支給額 受講費用の40% (支給額: 事前登録が必要)

8,000円以上/限度額20万円)

#### ■母子家庭高等技能訓練促進費

内容 母子家庭の母が、対象となる資格を取得するための修業中(2年以上)の一定期間の訓練促進費の支給  
支給額 103,000円(月額) 支給期間 修業期間の最後の3分の1 (上限12か月)

◎いずれの制度も所得制限および支給の条件があります。また、あらかじめ面接による相談が必要です。

#### ■ひとり親家庭等日常生活支援

内容 ひとり親家庭(母子・父子家庭)および寡婦の方が、本人の疾病、冠婚葬祭等で一時的に日常生活に支障が生じる場合の家庭生活支援員の派遣  
利用料(1時間当たり) ▼生活保護世帯・市民税非課税世帯: 無料

▼児童扶養手当支給水準世帯(生活保護世帯、市民税非課税世帯を除く): 150円▼それ以外の世帯: 300円

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届(所得状況届)

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給(支給停止中も含む)されている方には、8月上旬に現況届(所得状況届)提出のお知らせを郵送します。直接窓口へ提出してください。

提出期限 8月31日(金)まで(厳守)

現況届とは 毎年8月1日時点での所得状況をお届けいただき、引き続き手当を受ける要件を確認するための手続

受付窓口の時間延長 児童扶養手当の受付時間を8月27日(月)から31日(金)までの期間は、午後8時まで延長

◎現況届の手続きがない場合、手当が差し止めになりますのでご注意ください。

提出先・問い合わせ ▼児童扶養手当: 市役所1階・子ども支援課(☎2908-9124・FAX2998-1147)

問い合わせ 子ども支援課(☎2908-9124・FAX2998-1147)

### 「親子でできる運動遊び」 広報テレビ番組

シティーケーブルネット 広報ところざわテレビ情報館 8月1日(水)〜①午後1時55分〜2時②午後9時55分〜10時放映

「親子でできる運動遊び」 広報テレビ番組

### 身元不明相談所の開設

皆さんのご家族やお知り合いの方で、事故などに遭遇しているおそれがある「など、ご心配、お困りの方は、当相談所にご相談ください。

全国各地で亡くなられ、いまだに身元の分からない方の写真も備えています。

とき 8月7日(火)・8日(水)/午前9時〜正午、午後1時〜4時

ところ 県・警察本部6階特設会場 (さいたま市浦和区高砂3-15-1)

問い合わせ 県・警察本部刑事部鑑識課 (☎048-832-0110・FAX048-825-7190)

### 交通遺児等援護一時金の給付

県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。対象者 平成18年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額(対象者1人につき) 5万円(1事故1回)

給付時期 ①平成19年10月②20年4月

提出期限 ①:平成19年8月末日②:平成20年2月末日

申請書類 市役所2階・交通安全課、学校等で配布

提出先 みずほ信託銀行浦和支店〒330-0063・さいたま市浦和区高砂2-6-18)に直接または郵送

交通遺児等とは 18歳以下で保護者(一方または双方)が、交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の基準で1〜3級程度)を生じた方

問い合わせ 県・交通安全課(☎048-830-2958・FAX048-830-4757)

### 能登半島地震義援金への協力ありがとうございます

市では、3月29日から5月31日まで、市役所1階・総合案内に義援金箱を設置し、皆さんにご協力をお願いしてきました。

おかげをもちまして、215,938円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は日本赤十字社に送金させていただきます。

皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ 福祉総務課(☎2908-9113・FAX2998-1147)

### 労働相談の「あんない

とき 8月8日(水)/午後1時〜8時(最終相談:午後7時)

ところ 市役所2階203会議室

内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題・就業にかかわることなどで、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等

対象 勤労者、事業主等

相談員 埼玉県西部産業労働センター職員(午後1時〜4時)、社会保険労務士(午後4時〜8時)

◎予約制です。(当日予約可)就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

申し込み・問い合わせ 8月1日(水)から商工労政課(☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

### 新所沢・つばき保育園が新しくなります

(入園申込受付の案内) 市では、新所沢保育園とつばき保育園を10月1日から統合し、新園舎(新所在地:緑町3-4-3)で開園します。これに伴い、次のとおり入園申し込みを受け付けます。

対象 ▼0歳児:10数人▼2歳児:若干名

申し込み 0歳児は8月1日(水)から15日(水)までに、2歳児は9月14日(金)までに、入園申込書に必要書類(勤務証明書等)を添えて市役所2階・保育課へ直接

◎すでに入園申し込みをされている方で、市立新所沢保育園に入園を希望される場合は、希望する保育園の変更手続きをしてください。また、転園を希望の方は、直接保育課へお申し込みください。

問い合わせ 保育課(☎2998-9126・FAX2998-9096)